



開催

11/2 (水)

14:00~15:30

「相続・贈与セミナー」
～最新の判例から税制改正大綱を踏まえて～

平成25年度の税制改正（平成27年から適用）により相続税の基礎控除額が「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」から、「3,000万円+600万円×法定相続人の数」と改正され、相続税の課税対象となる方が約2倍へと増加し、身近な税となりました。

また、相続法も40年ぶりに改正が行われ、令和1年7月から施行されています。

今回のセミナーは、相続、贈与について基本項目を確認し、最近の改正を中心に解説を行います。

講座 相続・贈与の最新情報

講師 税理士 柏木 英樹 氏

日時 11月2日 (水) 14:00~15:30

近畿税理士会 研修部員
事務所 アイル税理士法人
〒550-0012
大阪市西区立売堀1-2-12
本町平成ビル403

- 内容
1. 相続税、贈与税の基本項目の再確認
 2. 相続税対策が否認された事例について
 3. 近年の税制改正大綱について

参加費 無料

開催会場 門真納税協会 3階会議室

オンライン聴講: 100名 会場参加: 30名 (納税協会員限定)

お申込
方法に
ついて

- ・オンライン聴講の方 … パソコンやスマートフォンより申込フォームにアクセスし、手続きを行ってください。
- ・会場参加の方 …… 申込フォームより手続き、もしくは下記の申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。

申込フォーム <https://onl.bz/HYxk9kZ>



申込フォーム用
QRコード

※登録フォーム等でご記入いただいた個人情報は納税協会の「各種事業・サービスの提供及び制度の案内」に利用します。

「相続・贈与セミナー」		会場参加専用申込書		FAX: 06-6908-4872	
氏名			会社名		
所在地	〒 -		TEL		
			FAX		
E-mail			所属協会	納税協会	